



三重県公報

平成23年1月21日(金)

第 2259 号

毎週火・金曜日発行

目 次

| (番号) | (題 名) | (担当) | (頁) |
|------------|--------------------------------------|-------------------|-----|
| 告 示 | | | |
| 43 | あらたに土地を生じたことを確認した旨の届出 | (市町行財政室) | 2 |
| 44 | 字の区域を変更する旨の届出 | (同) | 2 |
| 45 | 障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定 | (障害福祉室) | 2 |
| 46 | 指定管理者の指定 | (同) | 2 |
| 47 | 同件 | (同) | 3 |
| 48 | 同件 | (子ども家庭室) | 3 |
| 公 告 | | | |
| | 軽油引取税に係る免税証を無効とした旨 | (税務政策室) | 3 |
| | 特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧 | (男女共同参画・NP O室) | 3 |
| | 特定非営利活動法人の設立の認証を行った旨 | (同) | 4 |
| | 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった旨及びその関係書類の縦覧 | (同) | 4 |
| | 特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行った旨 | (同) | 5 |
| | 土地区画整理組合の事業計画の変更認可 | (都市政策室) | 5 |
| | 都市計画の図書の写しの縦覧 | (同) | 5 |

| |
|-----|
| 告 示 |
|-----|

三重県告示第 43 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により、桑名市の区域内において、次のとおりあらたに土地を生じたことを平成 22 年 12 月 24 日確認した旨、桑名市長から届出がありました。

平成 23 年 1 月 21 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 桑名市大字赤須賀字一二番組 85 番地 6、86 番地 23 の地先公有水面埋立地 57.59 平方メートル
- 2 桑名市大字赤須賀字一二番組 86 番地 21、86 番地 23 の地先公有水面埋立地 67.59 平方メートル

三重県告示第 44 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、桑名市の区域内において、次のとおり字の区域を変更する旨、桑名市長から届出がありました。

平成 23 年 1 月 21 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

桑名市大字赤須賀字一二番組に編入する区域

桑名市大字赤須賀字一二番組 85 番地 6、86 番地 23 の地先公有水面埋立地 57.59 平方メートル及び同字 86 番地 21、86 番地 23 の地先公有水面埋立地 67.59 平方メートル

三重県告示第 45 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 23 年 1 月 21 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

| 事業所番号 | 事業者の名称 | 事業者の主たる事務所の所在地 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 障害福祉サービスの種類 | 指 定 年 月 日 |
|------------|----------------------|---------------------|----------------------------|-----------------------|---------------|--------------------|
| 2411100130 | 社会福祉法人 熊野市社会福祉協議会 | 熊野市井戸町 1150 番地 | 熊野市障害者 自立支援施設 あゆみ事業所 | 熊野市有馬町 4520 番地 313 | 生活介護 | 平成 23 年 1 月 1 日 |
| 2411200351 | 特定非営利活動法人めぐみの会 | 伊賀市大内 662 号 1 番地 | 障害者福祉サ ービス事業所 ぱとな | 伊賀市大内 662 号 1 番地 | 就労継続支援 A 型 | 平成 23 年 1 月 1 日 |

三重県告示第 46 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者を次のとおり指定しました。

平成 23 年 1 月 21 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 指定を受けた団体
所在地 三重県津市一身田大古曾 670 番地 2
名 称 社会福祉法人三重県厚生事業団
代表者 理事長 宮村 由久
- 2 指定した年月日
平成 23 年 1 月 4 日
- 3 指定の期間
平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

三重県告示第 47 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、三重県視覚障害者支援センターの指定管理者を次のとおり指定しました。

平成 23 年 1 月 21 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 指定を受けた団体
所在地 津市桜橋二丁目 130 番地
名 称 社会福祉法人三重県視覚障害者協会
代表者 会長 内田 順朗
- 2 指定した年月日
平成 23 年 1 月 4 日
- 3 指定の期間
平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

三重県告示第 48 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、三重県母子福祉センターの指定管理者を次のとおり指定しました。

平成 23 年 1 月 21 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 指定を受けた団体
所在地 三重県津市桜橋二丁目 131 番地
名 称 財団法人三重県母子寡婦福祉連合会
代表者 会長 山下 浅子
- 2 指定した年月日
平成 23 年 1 月 6 日
- 3 指定の期間
平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

公 告

三重県県税条例施行規則（昭和 34 年三重県規則第 48 号）第 68 条の 8 第 1 項の規定により届出のありました軽油引取税に係る免税証については、無効とします。

平成 23 年 1 月 21 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

| 免税証の種類 | 用途 | 番号 | 枚数 | 有効期間 | 免税証に記載された販売業者の名称 |
|--------|----|-----------------------------|----|-------------------------------------|------------------|
| 2000券 | 農業 | 51005501310～ 51005501311 | 2 | 平成 22 年 3 月 9 日～ 平成 23 年 3 月 8 日 | J A一志東部 |
| 1000券 | 農業 | 51005401312 | 1 | 平成 22 年 3 月 9 日～ 平成 23 年 3 月 8 日 | J A一志東部 |

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室に備え置いて、平成 23 年 3 月 7 日まで縦覧に供します。

平成 23 年 1 月 21 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 申請のあった年月日
平成23年1月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
特定非営利活動法人 大谷台学童保育会
 - (2) 代表者の氏名
清水 克彦
 - (3) 主たる事務所の所在地
四日市市垂坂町 380 番地
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、留守家庭の児童をお預かりし、児童、保護者、地域住民の皆様に対して、学童保育や地域社会との交流促進に関する事業を行い、もって子供の健全な育成に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第5条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成23年1月21日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 認証年月日
平成23年1月13日
- 2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
特定非営利活動法人 スタイルワイナリー
 - (2) 代表者の氏名
小林 康志
 - (3) 主たる事務所の所在地
伊賀市鍛冶屋 612 番地の2
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、地域住民および果樹農家に対して、醸造活動や食文化に関する研究や交流活動に関する事業を行い、もって地域の活性化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室に備え置いて、平成23年3月7日まで縦覧に供します。

平成23年1月21日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 申請のあった年月日
平成23年1月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
特定非営利活動法人 まみいはんど
 - (2) 代表者の氏名
中川 政美
 - (3) 主たる事務所の所在地
伊勢市勢田町 608 番地 137
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、近年一層の長寿社会を迎え、高齢者の健康づくりの増進と自立を助長すると共に、障害者及び障害者の家族に対しても福祉や生活に関する事業を行い、健康で生きがいを持ち地域で活動できる社会づ

くりや、誇りと尊厳を持ちながら安心して暮らしていくことのできる地域社会の創設に努め、明るく活力ある福祉全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 23 年 1 月 21 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 認証年月日

平成 23 年 1 月 13 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 介護支援ネットワーク

(2) 代表者の氏名

高木 規久子

(3) 主たる事務所の所在地

松阪市飯南町向粥見 256 番地 1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、誰もが安心して豊かな人間らしい暮らしを営む社会を実現させることを願い、高齢者及び障害者、子どもに対して、高齢者及び障害者の介護支援に関する事業と子育て支援に関する事業を行い、もって社会福祉の増進と子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 39 条第 1 項の規定により、朝日町柿土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可しました。

平成 23 年 1 月 21 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 組合の名称及び事務所の所在地

朝日町柿土地区画整理組合
三重郡朝日町大字小向 893 番地

2 事業施行期間

平成 12 年 5 月 12 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

3 施行地区

朝日町大字柿字山王谷、字狐谷、字城之廣、字山田及び字茶ヶ上の各一部

4 設立認可の年月日

平成 12 年 5 月 12 日

5 変更認可の年月日

平成 23 年 1 月 21 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書の写しを公衆の縦覧に供します。

平成 23 年 1 月 21 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 都市計画の種類及び名称

鈴鹿都市計画公園
4・4・2 号 御座池公園
4・4・3 号 鈴鹿市防災公園

2 縦覧場所

三重県県土整備部都市政策室

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書室
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.jp/>
